

### 採点一覧表(委員6名の総得点を記載)

選定基準	審査項目	十三丘自治会		
1. 施設の適切な維持管理を図ることができるものであること	魅力ある施設運営を目指すための運営方針・サービス提供・効率的な管理の考え方について	合計点 649		
	2. 公の施設の効用を最大限に発揮し、経費の縮減が図られること			
施設の効用を最大限に発揮すること				
使用者の平等な利用の確保				
施設の適切な維持及び管理				
施設の安全体制について				
3. 公の施設の管理を行う安定した人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること	人員・資産について			
	団体に関すること			
	その他の経営規模及び能力			
4. 設置目的を効果的かつ効率的に達成できること	効果的であるか			
	効率的であるか			
5. この施設における具体的管理運営について	教育集会所の設置目的を理解しているか			
	最低限の諸経費で管理運営を継続することができるか			
	人権啓発に係る情報を積極的に発信することができるか			
	利用者のニーズを把握し、教育集会所の利用にあたって、安心・安全かつ利便性の向上を図ることができるか			
	特定の団体、個人に偏らない公平・公正な管理ができるか			
	福知山市人権施策推進計画を理解し、計画に基づいた業務を推進するため、職員の資質向上に努めることができるか			
	地域の特性を理解し、地域の課題やニーズの把握に努め、その解決に向けた事業の企画や提案ができるか			

**【記載要領】**

- 1 各応募団体の合計点を記載すること。
- 2 指定管理者候補者選定以外の応募団体については、団体名は明記せず「団体A」「団体B」とすること。